

耐震

プロジェクト「TOKAII-O」
あなたの家の地震対策は済んでいますか

問い合わせ 都市計画課 前田 ☎(53) 2633

私たちが住んでいるこの地域では、巨大地震の発生が予想されており、大きな被害が想定されています。自らの命を守るため、まずは安全な場所への避難が大切です。市では、災害から一人でも多くの生命や財産を守るため、国や県とともに木造住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOKAII-O（東海・倒壊）-10（ゼロ）」を推進しています。また、ブロック塀が倒れて通れないなど、避難の妨げを防ぐために、ブロック塀の撤去や一部の改修に対して補助金も交付しています。

■ステップ2（補強計画の作成）
 ・倒壊の可能性があると診断され、補強工事を希望する場合は耐震補強計画を作成。
 補助金額 上限9万6千円（わが家の専門家診断を実施していない場合は上限10万2千円） *65歳以上の人のみで構成される世帯などには上乗せあり
 申請方法 事前に申請書を提出。

■ステップ3（耐震補強工事の実施）
 ・補強計画に基づいて、耐震補強工事を実施。
 補助金額 1棟45万円（65歳以上の人のみで構成される世帯などは55万円）
 申請方法 事前に申請書を提出。

■補強工事などに対する補助金
 対象 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した、耐震補強工事をしていない木造住宅
 申請先 都市計画課

■ブロック塀の撤去・改修に対する補助金
 対象 誰もが通行可能な道路沿いにあるブロック塀の撤去や「緊急輸送路・避難路・避難地」に接しているブロックの改修
 補助金額 ▼撤去 1敷地 5万円 ▼改修 1敷地 25万円
 申請方法 事前に申請書を提出。
 申請先 都市計画課

「TOKAII-Oの流れ」
 ステップ1（わが家の専門家診断）
 ・市が派遣する専門家（相談士）による無料の耐震診断を受ける。
 申請方法 電話などで申し込む。

■ブロック塀の撤去・改修に対する補助金
 対象 誰もが通行可能な道路沿いにあるブロック塀の撤去や「緊急輸送路・避難路・避難地」に接しているブロックの改修
 補助金額 ▼撤去 1敷地 5万円 ▼改修 1敷地 25万円
 申請方法 事前に申請書を提出。
 申請先 都市計画課

表彰

平成25年春の叙勲・褒章
受賞者の輝かしい功績をたたえる

問い合わせ 秘書広報課 戸塚 ☎(23) 0052

平成25年春の叙勲と褒章が政府から発表され、市内では、齋藤正衛さん（72歳、細江）が瑞宝小綬

齋藤さんは、昭和39年に高等学校教員となり、44年から20年間榛原高校に勤務。高校総体準備のため県へ派遣された後、平成10年に浜松城南（現浜松大平台）高等学校校長に就任。定年後は、榛原町国体専門員としても尽力されました。長年剣道を続け、高校総体や国体に監督として24回出場。昭和47年に「榛原少年剣道クラブ」を創設し、子どもたちに剣道を教えるなど、教育、社会体育振興に力を注がれてきました。「さまざまなおかげで受章できて、非常に光栄です」と話してくれました。



教育功労で瑞宝小授章受章の齋藤さん

章を、佐藤寛さん（63歳、細江）が藍綬褒章を受章されました。



調停委員功績で藍綬褒章受章の佐藤さん

佐藤さんは、平成6年から調停委員を務められ、金銭や契約を巡る争い、夫婦や親族間の問題などの解決に尽力されてきました。年間30件程度の事案を担当し、当事者の間に入って話し合い助言すること、互いの歩み寄りによる問題の解決に取り組まれています。受章について、「当事者の話をよく聞き、双方が納得する解決ができたときには、大きな達成感があります。引き続き調停委員として頑張りたい」と話してくれました。市内の事務所では、司法書士として御活躍されています。

情報

いよいよ、夏本番。プールに行こう！
シーサイドプール地頭方が7月27日からオープン

問い合わせ 観光空港課 大倉 ☎(53) 2623

シーサイドプール地頭方は、市内唯一の市営屋外レクリエーションプールです。夏のレジャーや家族の触れ合いの場として、ぜひ利用してください。
 小さな子どもから大人まで、みんなで夏を楽しみましょう。

施設概要

- ▼流れるプール 幅5メートル、長さ85メートル
- ▼ウォータースライダー 高さ5メートル、長さ30メートル
- ▼幼児用プール 直径4メートル

営業期間 7月27日（土）～8月25日（日）

営業時間

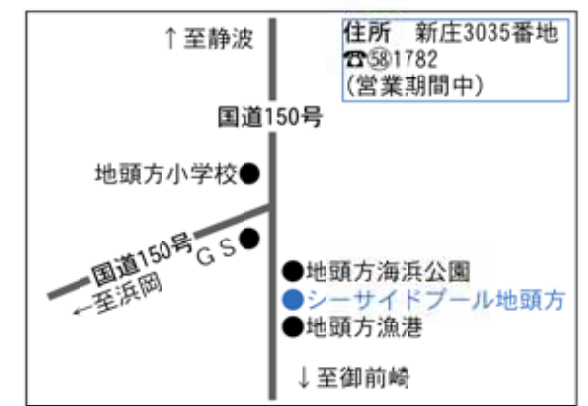
午前10時～午後4時
 *正午から午後1時は休憩時間（休憩時間にアヒルレースを開催します）

利用料金

- ▼高校生以上 300円
- ▼中学生以下 200円
- ▼小学生未満 無料
- *オープン当日の7月27日と県民の日の8月21日は無料です。



友達や家族など、みんなで楽しく利用してください



情報

平成24年度
情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

問い合わせ 管理課 正木 ☎(23) 0050

情報公開制度

市民の皆さんの「知る権利」を尊重し、市政についての情報を公開する制度です。
 市政の公正な実施と市民の皆さんの市政への信頼を確保し、市民参加による開かれた市政を推進することを目的としています。

個人情報保護制度

市民の皆さんの個人情報を適正に管理し、市政の適正で円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護する制度です。
 市民の皆さんに信頼される市政を実現することを目的としています。

個人情報の取り扱いについて
 市では、事務の執行に当たり必要となる個人情報を「個人情報取扱事務登録簿」に登録するとともに、適正な管理に努めています。
 この登録簿は情報公開コーナーでも見ることが出来ます。
 ▼設置場所
 榛原庁舎2階市民ラウンジ
 相良庁舎1階ロビー

■個人情報保護条例に基づく実施状況

保有個人情報開示実施状況 (平成24年度)		
開示請求延人数	3人	
実人数	3人	
開示請求件数	3件	
開示・非開示決定件数	全部開示	3件
	部分開示	0件
	非開示	0件

*個人情報の訂正や利用の停止を求める請求はありませんでした。

■情報公開条例に基づく実施状況

情報公開実施状況 (平成24年度)		
開示請求延人数	13人	
実人数	10人	
開示請求件数	13件	
開示・非開示決定件数	全部開示	7件
	部分開示	6件
	非開示	0件

*非開示にされている部分は主に個人を特定し権利利益を侵害する恐れのある情報です。該当する公文書が存在しないときも非開示となります。